

令和8年度 第1回 江戸川区熟年しあわせ計画及び 介護保険事業計画検討委員会

令和8年6月10日 午後7時
グリーンパレス2階「千歳芙蓉」

- 1 開 会
- 2 区長あいさつ
- 3 委員長あいさつ
- 4 交代委員の紹介
- 5 議 事

(1) 計画策定に係る総論

(2) 生きがいつくり・介護予防・健康づくり

- 6 その他
- 7 閉 会

(配付資料)

- | | |
|-----|--------------------|
| 資料1 | 検討委員会委員名簿 |
| 資料2 | 委員会の公開と傍聴の扱いについて |
| 資料3 | 計画策定に係る総論 |
| 資料4 | 生きがいつくり・健康づくり・介護予防 |
| 資料5 | 本日の論点 |

江戸川区熟年しあわせ計画及び
介護保険事業計画検討委員会委員名簿

	氏 名	所属等
学識経験者	古 ^こ 谷 ^や の ^の 野 ^の 亘 ^{わたる}	聖学院大学
医療保健 関係者	小 ^お が ^が 川 ^わ 勝 ^{まさる}	江戸川区医師会
	浅 ^{あさ} お ^お 岡 ^か 善 ^よ し 雄 ^お 雄 ^雄	
	小 ^こ み ^み や ^や 宮 ^{みや} とく ^{とく} 徳 ^{とく} はる ^{はる} 春 ^{はる}	江戸川区歯科医師会
	佐 ^さ さ ^さ き ^き 木 ^き 章 ^{しょう} う ^う 吾 ^こ 吾 ^吾	江戸川区薬剤師会
	藤 ^{ふじ} い ^い か ^か お ^お る ^る	東京都医療ソーシャルワーカー協会
	た ^た な ^な か ^か 直 ^{なお} み ^み 美 ^美	江戸川区訪問看護ステーション連絡会
社会福祉 関係者	は ^は や ^や し ^し 林 ^{りん} 義 ^よ し と ^と 人 ^人	江戸川区熟年者福祉施設連絡会
	や ^や ま ^ま も ^も と ^と 本 ^{ほん} ゆ ^ゆ た ^た か ^か 裕 ^裕	NPO法人江戸川区ケアマネジャー協会
	え ^え ざ ^ざ わ ^わ 澤 ^{さわ} たけ ^{たけ} ひろ ^{ひろ} 岳 ^{たけ} 岳 ^岳	江戸川区訪問介護事業者連絡会
	う ^う め ^め ざ ^ざ わ ^わ 澤 ^{さわ} そう ^{そう} い ^い ち ^ち ろ ^ろ う ^う 郎 ^{ろう} 郎 ^郎	江戸川区地域密着型サービス事業者連絡会
	は ^は せ ^せ が ^が わ ^わ 川 ^{かわ} た ^た だ ^だ し ^し 真 ^真	熟年相談室（地域包括支援センター）
	か ^か の ^の う ^う 納 ^な き ^き ち ^ち こ ^こ 子 ^子	江戸川区民生・児童委員協議会
	お ^お か ^か む ^む ら ^ら 村 ^{むら} い ^い く ^く こ ^こ 子 ^子	江戸川区社会福祉協議会
	い ^い じ ^じ り ^り 尻 ^{しり} ま ^ま み ^み 実 ^実	なごみの家（江戸川区社会福祉協議会）
区 民 (被保険者)	こう ^{こう} 行 ^{ぎょう} た ^た 田 ^{でん} は ^は じ ^じ め ^め 元 ^元	公 募
	た ^た べ ^べ い ^い 井 ^い き ^き よ ^よ し ^し 清 ^清	
	あ ^あ べ ^べ 部 ^ぶ ひ ^ひ と ^と し ^し 仁 ^仁	
	こ ^こ も ^も り ^り 森 ^{もり} み ^み ち ^ち よ ^よ 代 ^代	
	な ^な か ^か が ^が わ ^わ 川 ^{かわ} た ^た い ^い い ^い ち ^ち 一 ^一	江戸川区連合町会連絡協議会
	や ^や ま ^ま ざ ^ざ き ^き 寄 ^よ か ^か ず ^ず お ^お 男 ^男	江戸川区くすのきクラブ連合会
	い ^い し ^し い ^い 井 ^い け ^け い ^い こ ^こ 子 ^子	江戸川区ファミリーヘルス推進員会協議会
区議会議員	こ ^こ ば ^ば や ^や し ^し 林 ^{りん} 智 ^ち も ^も お ^お 夫 ^夫	江戸川区議会議員
	窪 ^く ぼ ^ぼ た ^た 田 ^{でん} り ^り ゅう ^{ゅう} い ^い ち ^ち 一 ^一	江戸川区議会議員
行政代表	か ^か と ^と う ^う 藤 ^{とう} 英 ^{えい} い ^い 二 ^二	江戸川区副区長
合計	25人	

委員会の公開と傍聴の扱いについて

1 公開の趣旨

委員会の傍聴を希望される方に対して、あらかじめ定員（10 名以内）を定め、次の注意事項を守ることを条件に公開するものです。

2 傍聴の注意事項

会議の傍聴にあたり、次の留意事項を遵守してください。
これらをお守りいただけない場合は、退場していただくことがあります。

- (1) 会場内では委員長の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- (2) 携帯電話等の電源は必ず切って傍聴してください。また、写真撮影やビデオカメラ、テープレコーダー等の使用はご遠慮ください。
- (3) 静粛を旨とし、意見聴取の妨害になるような行為は慎んでください。
- (4) 意見聴取における言論に対し賛否を表明し、または拍手をすることはできません。
- (5) 傍聴中、飲食および喫煙はご遠慮ください。
- (6) 傍聴中の入退室はやむをえない場合を除きお控えください。
- (7) 銃器その他の危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱すおそれがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
- (8) その他、委員長の指示に従うようお願いいたします。

【事務局】

福祉部福祉推進課計画係

住所：〒132-8501 江戸川区中央 1-4-1

電話：5662-1275

FAX：3652-9857

目次

- 1 今年度のスケジュール
- 2 区の長期（中期）計画・条例の考え方と本計画の関連性
- 3 国の議論・これまでの本委員会における議論
- 4 高齢者を取り巻く状況
- 5 成果指標と議論の進め方

計画策定に係る総論

1 今年度のスケジュール

計画策定に係る総論

計画策定までのスケジュール（予定）

日 程		議 題		国の動向
第 1 回	6月10日	計画策定に係る総論、高齢者の生きがいづくり・健康増進・介護予防		
第 2 回	7月17日	医療・介護連携等について、認知症の方を支える地域づくり	←	※基本指針案の提示
第 3 回	8月下旬	高齢者の住まいと介護サービス基盤の整備、介護人材確保と生産性向上		
第 4 回	9月下旬	地域共生社会の実現、給付と負担、「中間のまとめ」の骨子について		
11月～12月		「中間のまとめ」の公表、意見募集	←	基本指針の告示
第 5 回	1月下旬	「中間のまとめ」の公表結果、第 9 期の進捗について、第10期計画案の検討	←	報酬改定等の係数を設定
2月頃		パブリックコメント実施		
第 6 回	3月上旬	計画案の報告、パブリックコメントの公表結果、検討委員会まとめ	←	介護報酬改定

※基本指針・・・区市町村が介護保険事業計画を策定するに当たって参酌すべき事項等を定めた国の方針（介護保険法第116条参照）

計画策定に係る総論

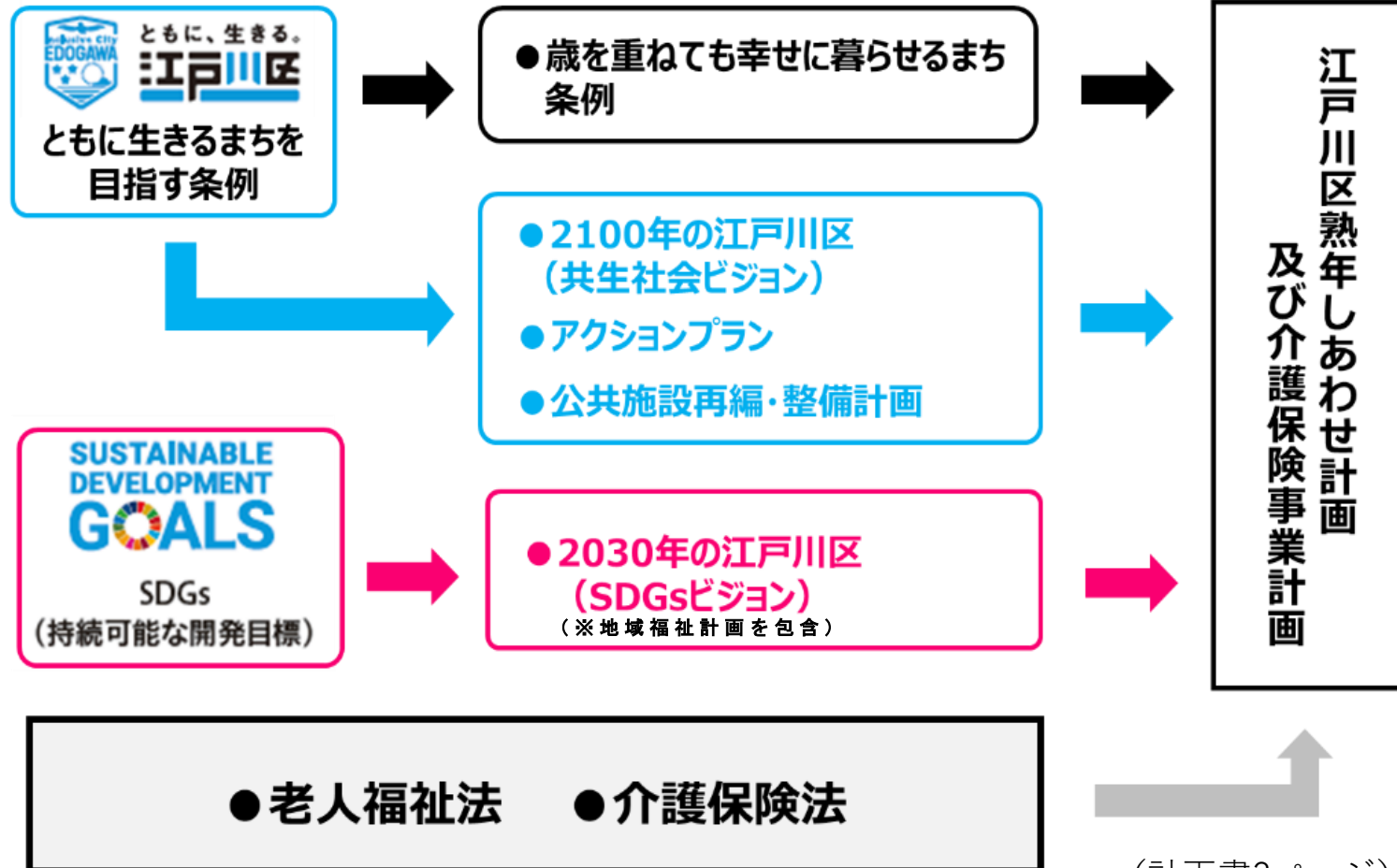
2 区の長期（中期）計画・条例の考え方と本計画の関連性

計画策定に係る総論

本計画の位置付け



老人福祉法・介護保険法に基づき高齢者福祉を総合的に推進する計画
区の長期計画や中期計画、ともに生きるまちを目指す条例等の理念を酌む



(計画書3ページ)

計画策定に係る総論

「ともに生きるまちを目指す条例」

江戸川区が目指すまちの姿＝「2100年の江戸川区（共生社会ビジョン）」
人口や財政規模が2/3ほどになる2100年においても「ともに生きるまち」を目指す

人とともに生きる

誰もが互いを認め合い、
支え合って
自分らしく暮らせるまち

社会とともに生きる

互いを支え合い、
住民を支える
コミュニティのあるまち

経済とともに生きる

経済活動を通じた
人と人、人と社会の
つながるまち

環境とともに生きる

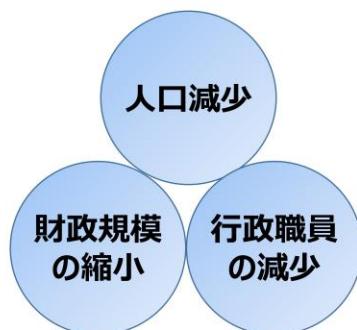
豊かな水とみどり、
動植物を大切に
育むまち

未来とともに生きる

未来を担う世代のために
今を生きる世代が
行動するまち

・ 2100年の江戸川区実現に向けたアクションプラン (R5. 9月)

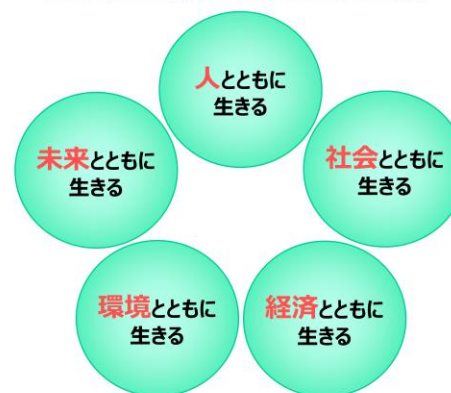
今後抱えるリスク



「人と人とのつながり」を基本に、
リスクに対して、これまでと異なる
視点でもアプローチしつつ、
『ともに生きるまち』を実現していく



理想とする「ともに生きるまち」



- ・ 右肩上がりの施策はとり続けられない
⇒介護保険事業も同様
- ・ 経済的な指標のみにとらわれず、ネットワークにより区民の生活を支え、人とのつながりにより区民が幸せを感じられるまちを目指していく

計画策定に係る総論



「歳を重ねても幸せに暮らせるまち条例」

目的：高齢者が誰一人取り残されことなく、住み慣れたまちで安心して幸せに暮らせるまちの実現

【基本理念】（第3条第2項）

社会参加の確保

自身の希望に応じて
自分らしい生活を送ることができる

健康維持の機会確保

自らの健康を
保持増進する機会が
確保される

意志の尊重

認知症を発症しても
意志が尊重され
希望を持って生活できる

孤立・孤独の防止

地域において
孤立しないよう
支援を受けられる

活躍機会の確保

能力を活かせる仕事に
就き、活躍の機会が
確保される

【責務・役割】（第4条・第5条）

区の責務

条例の目的を実現するため、施策を総合的かつ計画的に実施し、継続的な検証を行う

区民等及び事業者の役割

高齢者やケアラーの置かれている状況への理解を深め、適切な支援につなぎ、区の施策に協力する

条例の目的や理念の実現に向けて
具体的な事業や成果指標を定めた計画が・・・



熟年しあわせ計画及び介護保険事業計画

【施策の柱】

【第9期計画の施策の柱ごとの成果指標】

【第9期計画の総合指標】

生きがいに満ちた 地域づくり	孤独感が「常にある」の割合	減少 ↓
	地域づくりを進める活動への参加意向	増加 ↑
生涯現役の 健康づくり	65歳以上の健康寿命	増加 ↑
	健康維持に「取り組んでいる」割合	増加 ↑
安心と信頼の サービスづくり	介護サービス利用の満足度	増加 ↑
	75～84歳の要介護認定率	減少 ↓
みんなにやさしい まちづくり	江戸川区に「ずっと住みたい」割合	増加 ↑
	災害時に「自力で避難できず助けてくれる人も見当たらない」割合	減少 ↓
生活を支える 体制づくり	認知症に関する相談先「どこに相談したらよいかわからない」割合	減少 ↓
	ケアマネジャーと主治医等の医療機関との連携が「取れている」割合	増加 ↑



幸福度の増加



計画策定に係る総論

3 国の議論・これまでの本委員会における議論

計画策定に係る総論

国の議論（第10期計画に係る基本指針に盛り込まれると考えられる主な事項）

◆介護サービス基盤の計画的な整備

①介護保険事業計画の策定

- ・2040年度を見据えた中長期的な推計を実施し、地域の関係者を含めてサービス提供体制の在り方を検討
- ・国が示す「確認すべき指標や状況等」による共通認識のもと、地域の現状を把握・分析して計画を策定

②地域の実情に応じたサービス提供体制の構築

- ・地域の類型（大都市部）を念頭に置いた計画策定
- ・医療との連携状況や有料老人ホーム等の入居状況などを踏まえたサービス提供体制の構築

◆地域包括ケアシステムの深化

①多様なサービス・活動の充実に向けた地域のネットワークづくり等の更なる推進を図る

②頼れる身寄りがいない高齢者への対応を地域全体で協議し、実戦的な取り組みを推進

③認知症基本法及び認知症施策推進基本計画を踏まえた取り組みの推進

◆介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等

①都道府県による介護人材確保に関するプラットフォームの構築と課題解決に向けた実践的な取り組みの推進

②テクノロジーの更なる活用等による生産性の向上。協働化・大規模化の推進等による経営基盤の強化

計画策定に係る総論

本委員会における議論

		令和 6 年度	令和 7 年度
会議の主な議題		・ 委員会、計画の位置付け ・ 幸福度と孤独感の関連性 ・ 介護認定率や給付費の増加傾向	・ 区の地域包括ケアシステムの強みとは ・ 軽度認定者（要支援 1）の増加傾向 ・ 計画策定に向けた国の動向等の確認
各委員からの主な意見	【地域包括ケアシステム関連】	・ 孤独感の解消、社会とのつながりの重要性 ・ 地域の多様な活動を活かしたつながりの拡大 ・ 男性の活動参加率の低さ	・ 介護事業所による地域活動への支援の動き ・ 多職種連携、情報共有により高齢者を支える ・ 医療・介護連携の充実
	【介護現場や人材の状況】	・ 介護人材不足の実態 ・ 「シャドーワーク」によるケアマネの負担増	・ 外国人介護人材の現場での活躍 ・ 次世代の福祉人材の教育の重要性
	【高齢者の生活を支える仕組み】	・ 安心して天寿を全うできる仕組みの必要性	・ 口腔ケア、健診など介護予防の重要性 ・ 見守り活動におけるボランティアの活躍 ・ 成年後見制度見直しにおける準備



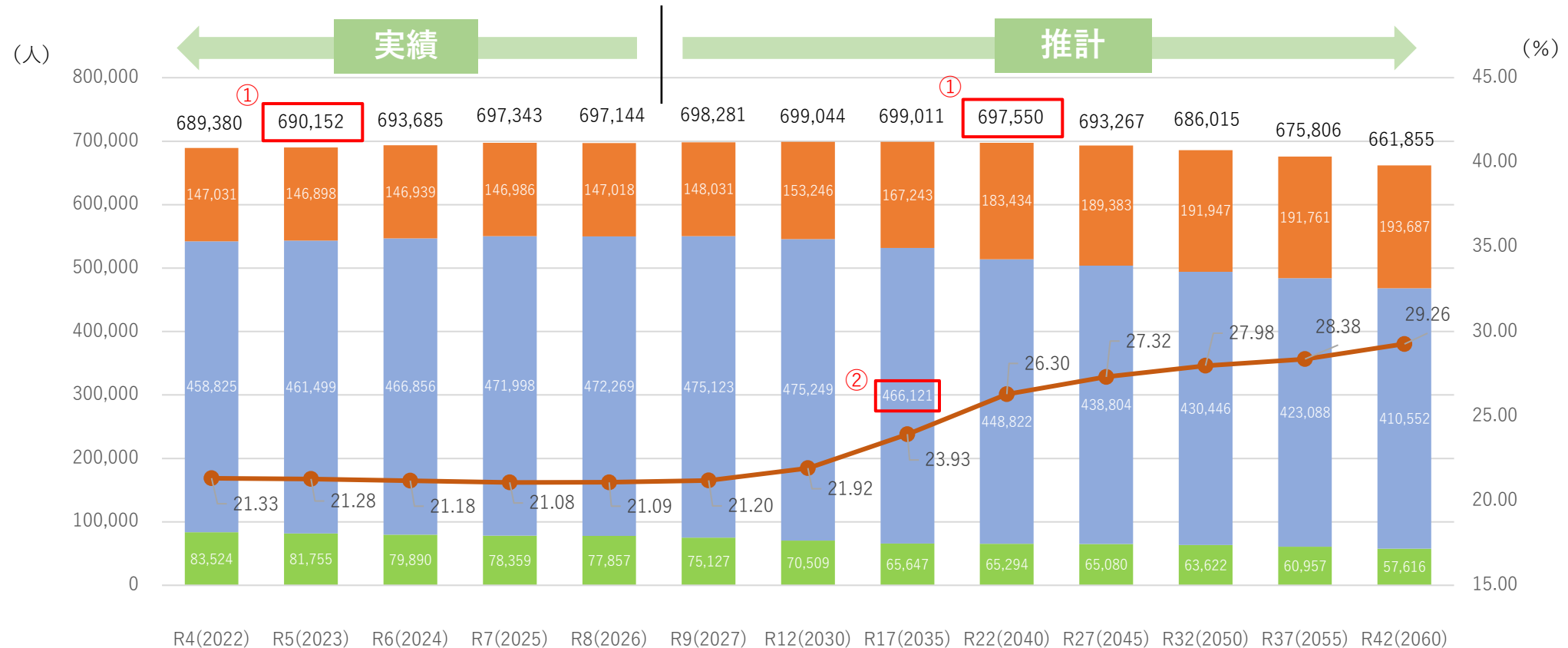
地域包括ケアシステムの深化、身寄りのない高齢者への支援、介護現場の人材確保などは国の論点（前ページ）と概ね一致

4 高齢者を取り巻く状況 (人口及び高齢化率等の推移・推計)

計画策定に係る総論

(1) 総人口の推移・推計（年齢三区分と高齢化率）

- ① 本区の総人口は減少傾向から一転、2023年から増加に転じました。団塊ジュニア世代が65歳に到達する2040年に向けて、総人口はほぼ現在の数を維持するものと推計されています。
- ② 一方、65歳以上人口と高齢化率は増加していく見込です。特に、2035年を境に生産年齢人口の減少は顕著となることがみこまれます。



※人口は、住民基本台帳（各年度10月1日）現在。令和8年は3月1日現在

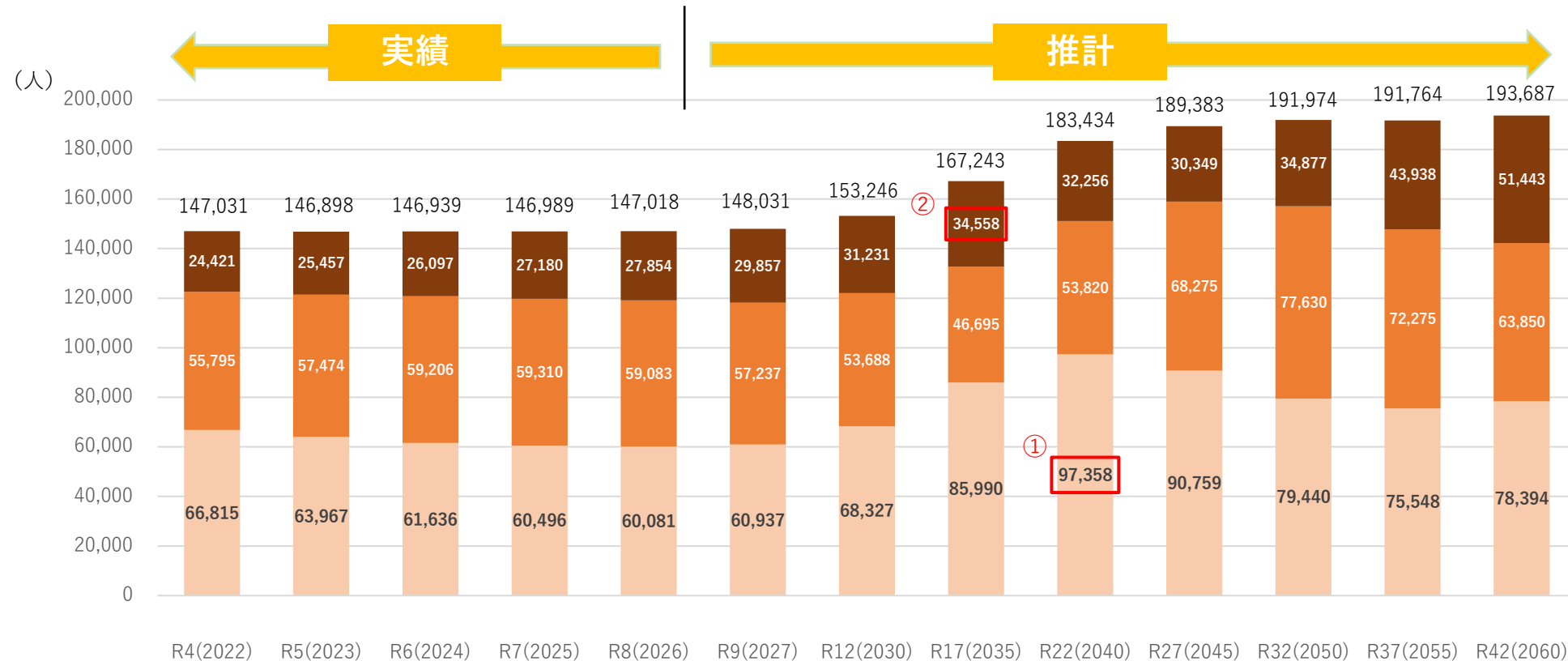
※令和9年（2027年）は、コーホート要因法による推計（今後、令和8年10月1日の実績をもとに更新予定）

0～14歳 15～64歳 65歳以上 高齢化率 (%)

計画策定に係る総論

(2) 65歳以上人口の推移・推計

- ① 団塊ジュニア世代が65歳に到達する2040年頃、65～74歳の年齢層の人口はピークを迎えます。
- ② これよりもやや早い2035年頃、団塊の世代が85歳を迎えることにより、要介護認定率が5割を超える85歳以上の年齢層の人口はピークを迎えます。



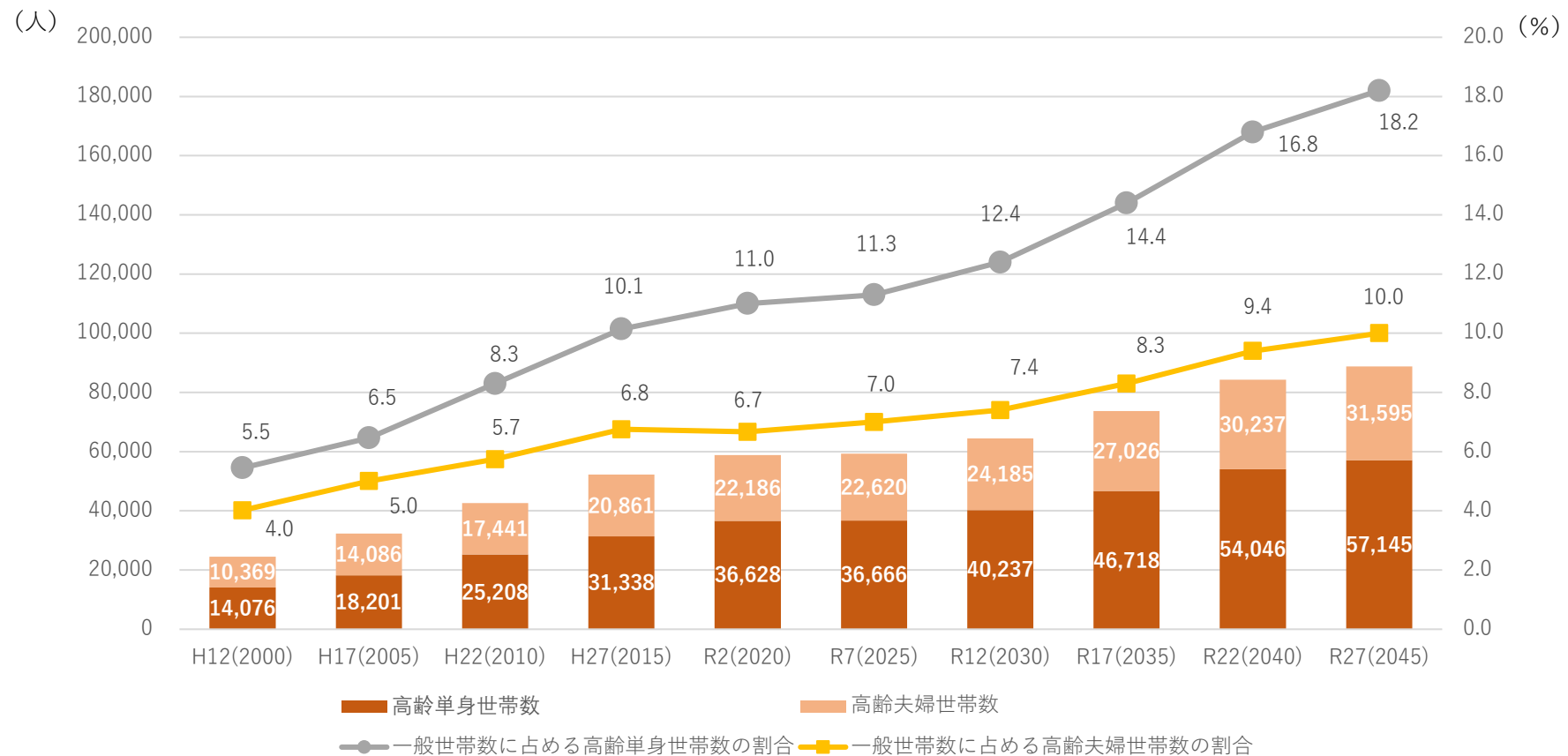
※人口は、住民基本台帳（各年度10月1日）現在。令和8年は3月1日現在
※令和9年（2027年）は、コーホート要因法による推計（今後、令和8年10月1日の実績をもとに更新予定）

65～74歳 75～84歳 85歳以上

計画策定に係る総論

(3) 高齢者世帯の推移

- ・ 介護保険制度が発足した2000年以降、高齢単身世帯及び高齢者夫婦世帯の一般世帯に占める割合は増加しています。
- ・ この過去の傾向に、「日本の地域別将来推計人口」（令和5年社人研推計）の総人口及び65歳以上人口の推計を加味すると、今後高齢者のみ世帯の数は増加を続け、中長期的には少子高齢化の進展を背景にさらに高まっていく見込みです。



計画策定に係る総論

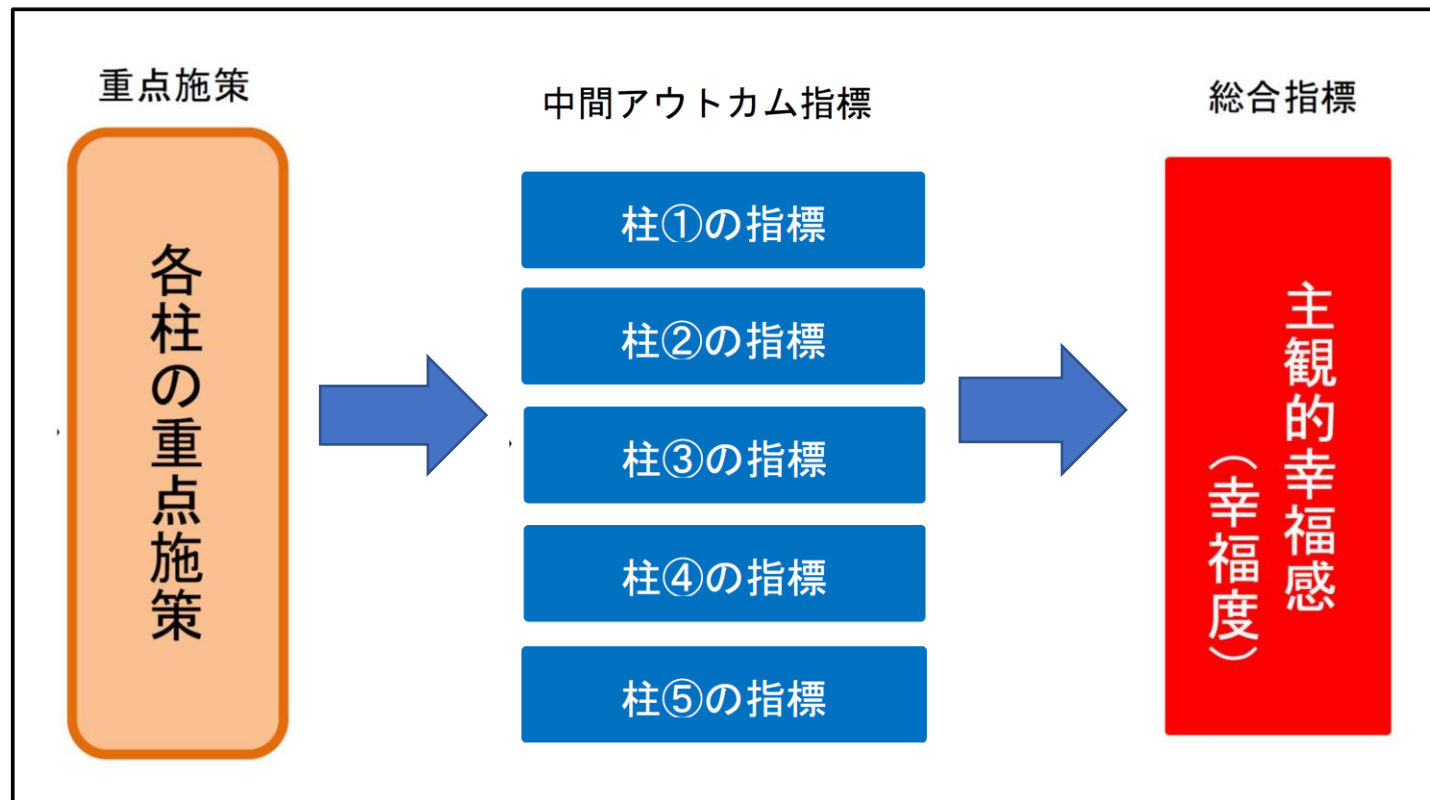
現時点での人口推計等から言えること

- 本区は、社会増を主な原因に人口を維持しており、2040年頃まではこの傾向は続くと思われる。
- しかし、要介護認定率が5割を超える85歳以上の高齢者は、2035年頃をピークに着実に増加することが見込まれ、それを支える稼働年齢層は中・長期的に減少していく。
- 併せて、高齢者のみ世帯や高齢単身世帯の増加は続いていく。
- 次期計画期間においては、持続可能な地域の姿を見据え、介護現場の生産性向上や地域で高齢者を支える仕組づくり等の取り組みを進めていく必要がある。

5 成果指標と議論の進め方

計画策定に係る総論

第9期計画における成果指標の枠組み



主観的幸福感＝住居や雇用、心身の健康、家族や地域とのつながりなど多くの要素に影響される

➡ 各施策の柱ごとに中間アウトカム指標を設定し、重点施策の充実によりこれらの向上を目指す

計画策定に係る総論

令和 7 年度実施の基礎調査による幸福度

調査対象者	令和 4 年度	令和 7 年度	前回調査との比較 (※T検定)
【調査①】 介護認定のない高齢者	6.8点	6.8点	有意差なし
【調査②】 サービス利用者	5.8点	5.7点	有意差なし
【調査③】 プレシニア世代	6.7点	6.5点	有意差なし
3 調査平均	6.69点	6.67点	有意差なし

※T検定：2つの集団の平均値を比較し、その差が偶然によるものか、統計的に意味のある（有意な）差なのかを判定する統計的手法

サービス利用者やプレシニア世代で若干の点数減少は見られるが、
いずれの調査においても「横ばい」の状況（有意差なし）。

計画策定に係る総論

幸福度に係る結果の分析（幸福度 3 点以下のクロス集計）

【調査①】 全体に占める0～3点の割合：4.8%

（介護認定のない高齢者）

幸福度×世帯の状況

夫婦二人暮らし	子どもと同居	単身
3.6%	4.0%	8.3%

幸福度×日中独居

ほとんどなし	週 1 日	週 2～3 日	週 4 日以上
3.3%	3.5%	6.1%	8.0%

幸福度×生きがいの程度

生きがいを感じている	生きがいを感じていない
2.6%	8.6%

幸福度×健康維持のための取り組み

取り組んでいる	取り組んでいない
3.6%	6.9%

【調査②】 全体に占める0～3点の割合：14.8%

（サービス利用者）

幸福度×世帯の状況

夫婦二人暮らし	子どもと同居	単身
14.3%	10.6%	23.4%

幸福度×日中独居

ほとんどなし	週 1 日	週 2～3 日	週 4 日以上
13.1%	12.0%	9.8%	19.9%

幸福度×生きがいの程度

生きがいを感じている	生きがいを感じていない
6.2%	23.6%

幸福度×災害時の避難

自力避難可能	家族や知人の助けあり	助けてくれる人いない・分からない
16.6%	10.1%	25.8%

計画策定に係る総論

幸福度に係る結果の分析（幸福度 3 点以下のクロス集計）

【調査③】 全体に占める0～3点の割合：12.0%
（プレシニア世代）

幸福度 × 世帯の状況

二世帯・三世帯同居	夫婦二人暮らし	単身
10.7%	5.2%	24.1%

幸福度 × 運動の状況（週に 2 回以上定期的な運動）

続けている	続けない
5.6%	14.2%

幸福度 × 持病の有無

持病なし	持病あり
7.8%	14.5%

幸福度 × 介護する家族の有無

介護する家族なし	介護する家族あり
10.8%	17.5%

【これらのクロス集計のまとめ】

以上の結果を踏まえると、以下の要素は幸福度の低下を招くことが示唆されることが考えられる。

- ・ 孤独
（単身世帯や日中独居世帯では幸福度 3 点以下となる割合が高い）
- ・ 健康上の不安
（持病をもつ人や健康維持に取り組んでいない人は幸福度 3 点以下となる割合が高い）
- ・ 日々の生きがいのなさ
（日常的に生きがいを感じていない人は幸福度 3 点以下となる割合が高い）

計画策定に係る総論

ここまでのまとめ

- ・ 今後訪れる、団塊の世代の85歳到達（2035年頃）や団塊ジュニア世代の65歳到達（2040年頃）、その先の人口減少の時期（2050年頃）まで猶予のある第10期計画期間は、上記の各状況や地域の課題を見据えた準備の期間といえる。
- ・ 本計画の成果指標としている幸福度は、人や社会とのつながり、心身の健康状態、個々の高齢者の生きがいや役立ち感に左右されるものと見られる。
- ・ 以降の各論においては、地域の高齢者を取り巻く状況を踏まえ、各事業の実施状況と課題感、次期計画への方向性を検討しつつ、施策の柱ごとに設定した「中間アウトカム指標」（計画書11ページ）の結果を検証していく。



目次

- 1 高齢者の生きがい等に関する区の考え方
- 2 区の高齢者向け事業の構成と取り組み状況
- 3 第10期に向けた今後の方向性
- 4 成果を測る指標（案）について

1 高齢者の生きがい等に関する区の考え方

生きがいづくり・健康づくり・介護予防

区の目指す地域の姿 → ともに生きるまち（共生社会）

「多様性を認め合い、支え合い、誰もが安心して自分らしく暮らせる社会」
（ともに生きるまちを目指す条例第2条第1項）

【区の実践における基本理念】

健康の保持増進のための機会の確保

社会活動に参加する機会の確保

希望や能力に応じた活躍の機会への配慮



「住み慣れた場所で安心して暮らせるまち」

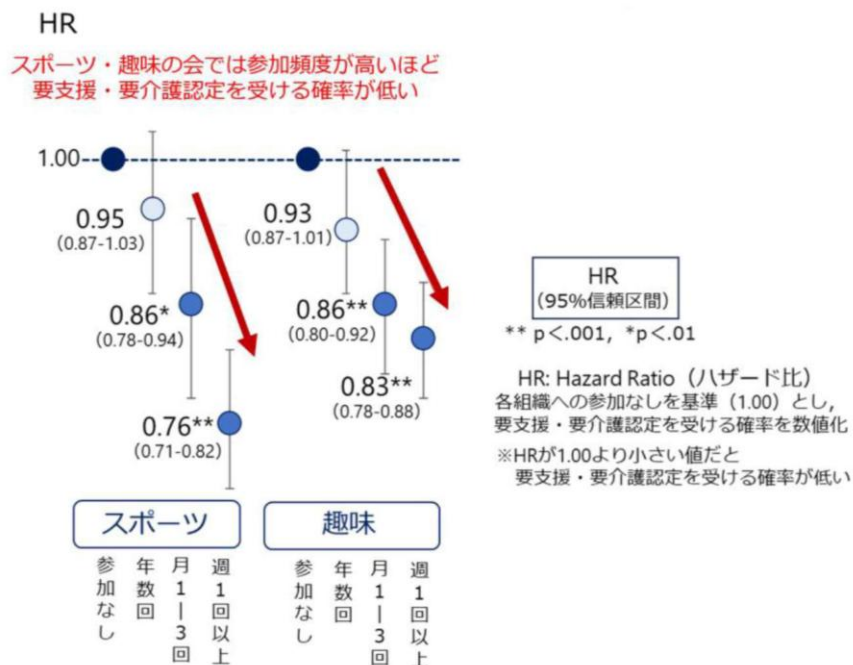
（歳を重ねても幸せに暮らせるまち条例第1条（抜粋））

（歳を重ねても幸せに暮らせるまち条例第3条（抜粋））

生きがいづくり・健康づくり・介護予防

高齢者の社会参加は、要介護リスクを軽減する傾向がある

①スポーツ・趣味の会への参加と要介護リスクの抑制



スポーツ・趣味の会では、**参加頻度が高いほど6年後に要支援・要介護認定を受ける確率が低かった**

②通いの場への参加による健康行動・暮らしの変化

1. 身体/認知的健康	2. 精神的健康	5. 利他的行動
死亡	うつ兆候 ↓ **	ボランティア ↑ ***
認知症	希望なし	特技伝達 ↑ **
全認定		
要介護2以上	幸福感	
残存歯数19本以下	人生の満足度	喫煙
主観的健康感良好		肉魚摂取頻度
	3. 心理的ウェルビーイング	野菜果物摂取頻度 ↑ **
BMI (Body Mass Index)	4. 社会的ウェルビーイング	歩行時間
生活機能※1 ↑ ***	スポーツ ↑ **	健診・検診 ↑ *
高血圧	趣味 ↑ ***	
脳卒中	老人クラブ ↑ ***	
心疾患	学習・教養 ↑ ***	
糖尿病 ↓ *	友人と会う頻度 ↑ **	
高脂血症	会った友人の数 ↑ ***	
呼吸器疾患	外出頻度 ↑ *	
	情緒的サポート	
	手段的サポート	

N = 4,232 (通いの場参加: 15.5%)

※1: 応用的な日常動作
(買い物、金銭管理、病人を見舞うなど)

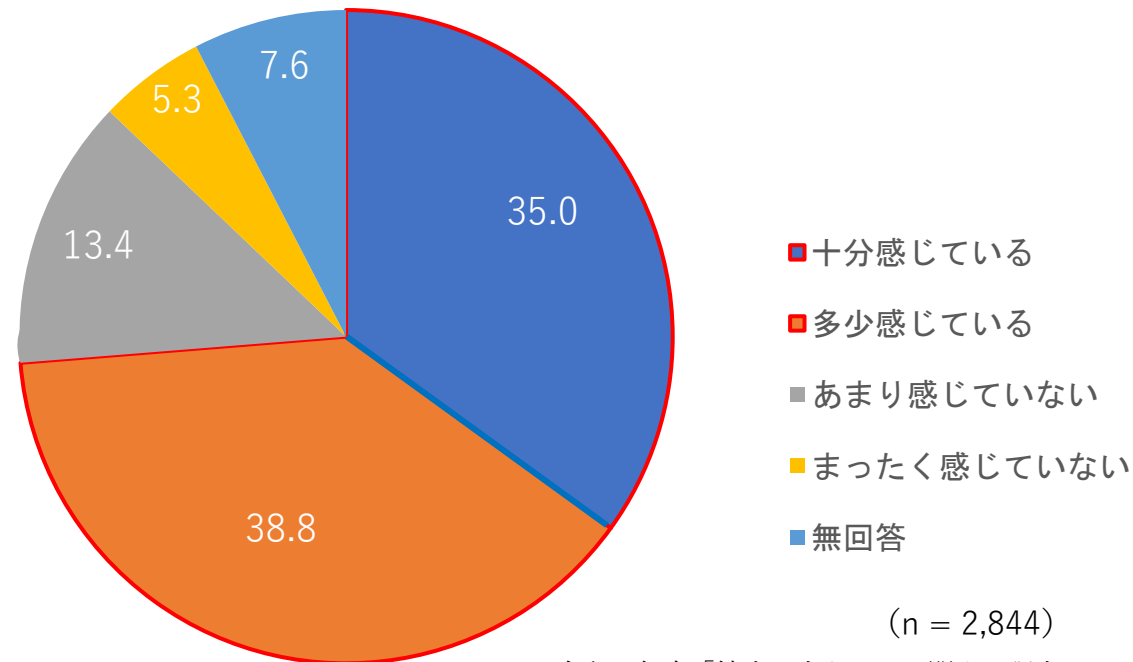
p値 (結果の確からしさ)
*** < 0.0015
** < 0.01
* < 0.05

通いの場参加者では3年後の**生活機能が良好で、趣味、老人クラブ、学習・教養サークル、ボランティア参加頻度が高く、会った人の数も多い**

生きがいづくり・健康づくり・介護予防

会やグループ※に参加する人の多くは生きがいや役立ち感を感じている

会やグループに参加する人の「生きがい・役立ち感」の割合：％



(n = 2,844)

令和7年度「健康と生きがいに関する調査」

※会やグループ

- ・ボランティアのグループ
- ・スポーツ関係のグループやクラブ
- ・趣味関係のグループ
- ・学習・教養サークル
- ・介護予防のための通いの場
（にこにこ運動教室等）
- ・くすのきクラブ
- ・リズム運動
- ・くすのきカルチャー教室
- ・熟年介護予防サポーター
- ・介護予防教室
- ・町会・自治会
- ・シルバー人材センター
- ・収入のある仕事

➡ 区は、高齢者の生きがいづくり・健康づくり・介護予防のため多くの事業を実施

2 区の高齢者向け事業の構成と取り組み状況

生きがいづくり・健康づくり・介護予防

高齢者向け事業の整理・見える化シート



【柱①】	生きがいに満ちた地域づくり	【地域活動・趣味活動】		
		くすのきクラブ・リズム運動・くすのきカルチャー教室 など		
		【就労】		【重度認定者の生きがいづくり】
		シルバー人材センター・みんなの就労センター		新規事業
		【外出の支援】	新規事業	
【柱②】	生涯現役の地域づくり		【健（検）診事業】	
		各種健（検）診・フレイル予防質問票 など		
		【健康施策】		
		地域ミニデイ・ウォーキンググループ・健康講座など		
		【保健事業と介護予防の一体的実施】		
【柱③】	安心と信頼のサービスづくり	【一般介護予防事業】		
		介護予防教室・熟年介護サポーターなど		
		【介護予防・生活支援サービス事業】	訪問型・通所型 など	

生きがいづくり・健康づくり・介護予防

(1) 柱①に係る主な事業の現状と今後の方向性

「くすのきクラブ（老人会）」の活動を通じて、高齢者が地域において健康で生きがいのある生活を送れるよう、クラブの活動に対して助成を行っている。

※令和8年度は推計値

くすのきクラブ		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	クラブ数	207団体	207団体	207団体
	会員数	13,300人	13,400人	13,500人
実績値	クラブ数	201団体	193団体	206団体
	会員数	12,624人	11,984人	12,114人



リズム運動を通じて、高齢者の健康増進や仲間づくりを支援している。
また、各種初心者教室や体験教室、夜間教室なども開催している。

※令和8年度は推計値

リズム運動		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	場所数	189か所	189か所	189か所
	団体数	219団体	219団体	219団体
	参加者数	7,500人	7,600人	7,700人
実績値	場所数	186か所	193か所	191か所
	団体数	216団体	221団体	219団体
	参加者数	6,789人	6,557人	6,520人



生きがいづくり・健康づくり・介護予防

【高齢者の参加を促進する事業の実施】

高齢者が日頃の学習・活動成果を発表する「熟年文化祭」や、自らの健康と世代間交流を図る「さわやか体育祭」等の開催を通じて、高齢者の社会参加や地域交流を推進し、生きがいづくりを支援している。

※令和8年度は推計値

リズム運動大会	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	2,500人	2,500人	2,500人
実績値	3,000人	2,000人	2,000人
さわやか体育祭	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	4,000人	4,000人	4,000人
実績値	3,000人	3,000人	1,000人
熟年文化祭	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	3,000人	3,000人	3,000人
実績値	3,000人	3,000人	3,000人



【課題と今後の方向性】

○くすのきクラブ

- ・新規加入者の減少、会員の高齢化、役員等のなり手不足などが課題。
- ・今後は、持続可能な運営に向けて、全体研修会の開催、クラブ間の交流や情報交換などの支援を行う。
- ・見やすく分かりやすい広報に向け、専用ホームページの開設等、PR強化を検討。

○リズム運動

- ・課題はくすのきクラブと同様。
- ・今後は、体操教室の充実、60代・70代の高齢者を対象とした夜間教室の拡充を行う。
- ・また、区からの通知へのチラシ同封、新たなチラシ配布場所の開拓、地域イベントでのPRなど実施していく。

○高齢者の参加促進に向けて・・・

- ・より多くの高齢者が安全にイベントへ参加できるよう、事業内容を改善しながら実施していく。

生きがいづくり・健康づくり・介護予防

【くすのきカルチャー教室の充実】

高齢者の生きがいや仲間づくりのため、趣味や教養の学習の場を提供している。
正規教室終了後は、自主教室を支援することで、生涯現役として活躍を期待している。

※令和8年度は推計値

正規教室		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	参加者 講座数	2,700人 125教室	2,700人 125教室	2,700人 125教室
実績値	参加者 講座数	1,592人 93教室	1,475人 81教室	1,638人 86教室

※令和8年度は推計値

自主教室		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	参加者 講座数	3,200人 220教室	3,200人 220教室	3,200人 220教室
実績値	参加者 講座数	2,509人 189教室	2,523人 178教室	2,550人 176教室

【課題と今後の方向性】

- ・受講生が定員を下回る教室があり、参加者の伸び悩みが課題。
- ・一方で、講座の内容が柔軟で単年限りの企画講座は、昨年度45教室に990人もの多くの方が参加している。
- ・参加者増加のため、電話申込のほかインターネット申込も受け付けている。



生きがいづくり・健康づくり・介護予防

【シルバー人材センターへの支援】

高齢者の「知識・経験・能力」を活かし、就労機会を確保・提供している公益社団法人シルバー人材センターの事業を支援することにより、高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進している。

※令和8年度は推計値

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値 会員数	3,743人	3,778人	3,813人
就業延実人員数 (派遣事業人員む)	36,539人 (37,775人)	37,987人 (39,223人)	39,493人 (40,729人)
実績値 会員数	3,608人	3,506人	3,684人
就業延実人員数 (派遣事業人員む)	34,681人 (35,749人)	33,993人 (34,604人)	34,736人 (35,936人)

【シルバーお助け隊】（会員による電球交換、ゴミ出し、買い物など短時間の簡易な仕事）

※令和8年度は推計値

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値 実施件数	446件	450件	455件
就業延会員数	467人	472人	478人
実績値 実施件数	308件	185件	185件
就業延会員数	317人	192人	192人

生きがいづくり・健康づくり・介護予防

【江戸川区シルバーサポート】（介護関連の資格を持つ会員による総合事業（訪問型））

※令和8年度は推計値

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値 契約件数 就業延実人員数	—	—	—
実績値 契約件数 就業延実人員数	26件 409人	24件 343人	24件 343人

【課題と今後の方向性】

- ・ 会員の高齢化による転倒事故の増加や、働き方の選択肢の多様化が課題。
- ・ 転倒防止については、シルバー健康体操によりフレイル予防に努めるほか、安全パトロールを行うなど安全対策を強化する。
- ・ 会員増強の取り組みとして、地域祭りでのPRや新聞折り込みチラシを利用した入会説明会の案内を行う。



生きがいづくり・健康づくり・介護予防

【みんなの就労センターへの支援】

みんなの就労センターでは、高齢者をはじめ、就労意欲のある方が個々の能力に応じて、その能力を最大限に発揮できる就労の場を確保・提供。

区が当該センターの活動を支援することで、就労による生活や福祉の充実を図るほか、人手不足の解消に向けた取り組みをしている。

※令和8年度は推計値

登録会員数	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値 (うち高齢者)	450人 (120人)	540人 (130人)	630人 (130人)
実績値 (うち高齢者)	507人 (174人)	679人 (197人)	760人 (220人)

※令和8年度は推計値

就労移行実人数	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値 (うち高齢者)	315件 (95件)	365件 (110件)	415件 (125件)
実績値 (うち高齢者)	267件 (94件)	378件 (106件)	415件 (125件)

【課題と今後の方向性】

- ・認知度向上が課題。
- ・区内外の関連団体や企業、イベント等での周知・啓発活動を強化していく。
- ・センターへの相談内容は多岐にわたるため、相談員の育成やスキル向上、外部専門家との連携づくりが重要。
- ・高齢者の就労機会の確保に向けて、官公庁との連携や区内外の企業への営業活動を進めていく。



生きがいづくり・健康づくり・介護予防

(2) 柱②に係る主な事業の現状と今後の方向性

【健診・検診（健康寿命の延伸）】

区民の健康増進のため、年齢や対象にあわせた健康診査（健診）やがん検診を実施し、生活習慣病の予防及びがんの早期発見・早期治療を促進している。

また、65歳以上の方には体重や筋肉量の減少、低栄養、口腔機能の低下等によるフレイル等の予防・改善に着目した健康診査を行っている。

※令和8年度は推計値

長寿健康診査	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	48,700人	50,100人	51,200人
実績値	46,683人	46,963人	47,800人

国保健診	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	40,100人	40,600人	40,800人
実績値	34,666人	31,944人	32,400人

口腔ケア健診	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	9,450人	10,500人	11,600人
実績値	9,920人	※8,962人	8,979人

※2月分までの集計

【課題と今後の方向性】

○長寿健診

- ・対象者が増加する一方、受診率は57%前後を推移している。引き続き周知活動に注力する。

○国保健診

- ・社会保険適用の拡大や若年人口減少により、国保被保険者数や健診対象者数も年々減少している。
- ・江戸川区第4期特定健康診査等実施計画（R6～R11）では目標値に受診率60%を掲げているが、R4～R6年度の受診率は45%前後を推移している。
- ・今後も定期的な受診勧奨を継続していく。

○口腔ケア健診

- ・R6年度から65～70歳に受診勧奨はがきを送付したことにより、送付前と比較して受診者が大きく増加した。
- ・今後は、受診定着に向け、健診会場の拡大など口腔ケア健診の実施環境を整える必要がある。

生きがいづくり・健康づくり・介護予防

【フレイル予防の推進】

フレイルに関する普及啓発を行い、フレイル予防に向けた働きかけや実践指導などの取り組みを行っている。

※令和8年度はいずれも推計値

健診を活用したフレイル予防の普及啓発	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	78,200人	79,800人	80,900人
実績値	67,402人	66,102人	66,900人

えどがわ筋力アップトレーニング出張講座※	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	50回	50回	50回
実績値	48回	51回	50回

※令和6年度に「えどがわ筋力アップトレーニング出張講座」の名称を終了。現在は健康講座（健康づくりのための運動講座）として事業を継続。

「栄養かぞえ歌」普及	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	充実	充実	充実
実績値	FMえどがわ9回放送。 地域ミニデイは22回開催	FMえどがわ8回放送。 地域ミニデイは14回開催	FMえどがわ10回放送。 地域ミニデイは14回開催

健口体操の普及啓発	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	充実	充実	充実
実績値	4,940人	2,660人	10,000人

【課題と今後の方向性】

- ・ 65歳以上の国保健診及び長寿健診受診者に対し、引き続き健診結果活用ガイドによるフレイル予防の浸透を図る。
- ・ 今後も、これらを通じて、運動機能・口腔機能・低栄養に関する具体的な予防方法を示すことで、高齢者一人ひとりの自主的な健康づくりを支援していく。

生きがいづくり・健康づくり・介護予防

【いきいきご長寿プロジェクト】

フレイルなど高齢者の心身の課題・状態に対応した保健事業を行い、健康寿命の延伸を図っている。具体的には、保健師や栄養士等の医療専門職が、糖尿病や低栄養などハイリスク者への個別支援を行うほか、高齢者の通いの場においてフレイル予防の普及啓発や運動・栄養改善指導を実施している。

※令和8年度はいずれも推計値

生き生きけんこう塾	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	1,500人	1,500人	1,500人
実測値	1,414人	1,117人	1,500人

※ちょこっと健康 アドバイス教室	令和6年度	※令和7年度	令和8年度
計画値	—	225人	225人
実測値	—	138人	225人

※令和7年度から、通いの場へ出向いて健康講座を実施。

ハイリスク者への支援 (高血圧・高血糖)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	20人	20人	20人
実測値	22人	※47人	※40人

※事業対象者の条件を変更（高血圧及び高血糖の未治療者への支援）により実測値（推計値も含む）が増加。

ハイリスク者への支援 (低栄養)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	30人	30人	30人
実測値	18人	※39人	※35人

※事業対象者の条件を変更（体重減少がある者への低栄養改善支援）により実測値（推計値も含む）が増加。

【課題と今後の方向性】

- 「生き生きけんこう塾」は、プログラム終了後も参加者が継続的に活動できるよう取り組んでいる。
- 対象者拡大に向けて、令和7年度から「ちょこっと健康アドバイス教室」を試験的に実施。
- 今後は高齢者がより身近な場所で参加し、継続して活動できるよう、この取り組みをさらに深めていく。
- 上記各事業（ポピュレーションアプローチ）とハイリスクアプローチの連携を深め、健康寿命延伸を図る。

生きがいづくり・健康づくり・介護予防

(3) 柱③に係る主な事業（介護予防・日常生活支援総合事業）の現状と今後の方向性

【サービス・活動事業】（訪問型・通所型ともに国基準と同等又は緩和型サービス）

（要支援 1， 2 または基本チェックリストにより生活機能の低下が見られた方） ※令和 8 年度はいずれも推計値

訪問型サービス	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
計画値	21,000件	21,400件	21,800件
実績値	17,216件	17,664件	18,100件

通所型サービス	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
計画値	35,600件	36,300件	36,700件
実績値	36,362件	37,392件	38,200件

介護予防ケアマネジメント	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
計画値	35,100件	35,800件	36,500件
実績値	34,267件	33,971件	34,700件

提供事業所数	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
訪問型サービス	137事業所	133事業所	125事業所
通所型サービス	176事業所	166事業所	168事業所

【課題と今後の方向性】

- ・ 要支援認定者は年々増えており、これに比例して訪問型・通所型サービスの利用件数も増加している。
- ・ 増加する要支援認定者の受け皿として現状のサービス提供体制を維持するとともに、さらなる多様なサービス・活動の導入に係る検討を進め、利用者の状態像やニーズに応じたサービス提供に努めていく。

生きがいづくり・健康づくり・介護予防

【一般介護予防事業】（対象者：65歳以上の全ての方及びその支援のための活動に関わる方）

※令和8年度は推計値

介護予防教室	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	108回 1,900人	108回 1,900人	108回 1,900人
実績値	108回 1,449人	112回 1,516人	114回 1,600人

熟年介護サポーター	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	350人	410人	470人
実績値	248人	247人	275人

介護予防把握事業実施者数	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	70,100人	71,200人	71,800人
実績値	68,430人	67,008人	71,000人

にこにこ運動教室	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	—	—	—
実績値	7,515人 417回	7,775人 411回	8,640人 432回

口腔ケア健診	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	9,450人	10,500人	11,600人
実績値	9,920人	※8,962人	8,979人

※2月分までの集計

【課題と今後の方向性】

- ・要支援認定者数が増加する中、介護予防の推進の重要性は高まっている。
- ・事業を円滑に進めていくため、今後も関係部署・関係機関における連携を強化していく。
- ・実績は、各事業ともにおおむね横ばいで推移している。紙媒体やSNSなど様々な手法を用いて、区民の介護予防への意識を高めていく。

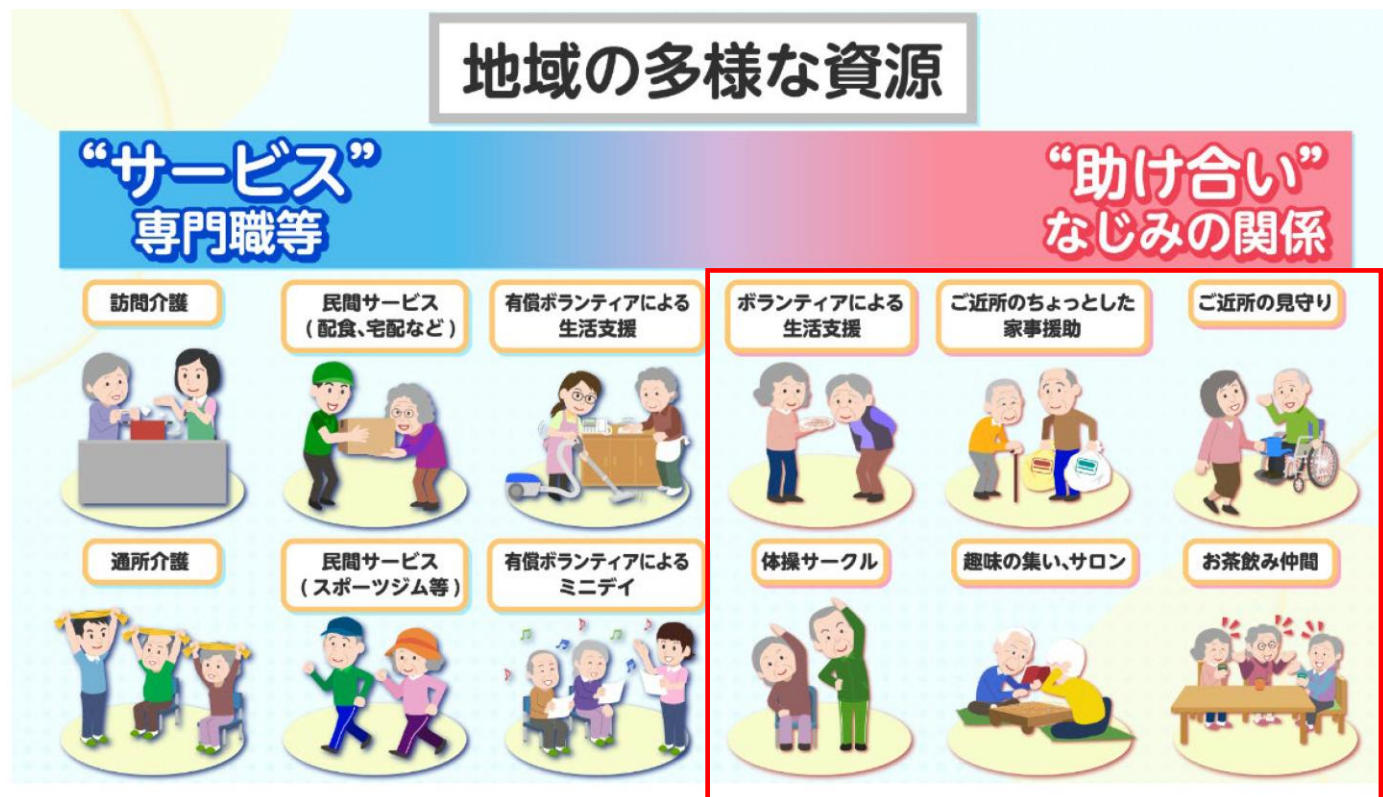


生きがいづくり・健康づくり・介護予防

【住民主体の活動・通いの場創設への支援】

区内では、熟年相談室（27か所）やなごみの家（9か所）などが、地域住民が自主となって活動する場や通いの場の立ち上げ・運営の支援を行っている。

この取り組みが、高齢者の居場所や外出機会の創出、高齢者自身が担い手となることで生きがいをつくり、介護予防つながるよう、区は側面支援をしている。



- ・ 身近な方の変化への気付き
⇒ 熟年相談室やなごみの家への相談
= 適切な支援へのつなぎ
- ・ 自主的に介護予防に努める
= 区の施策への協力

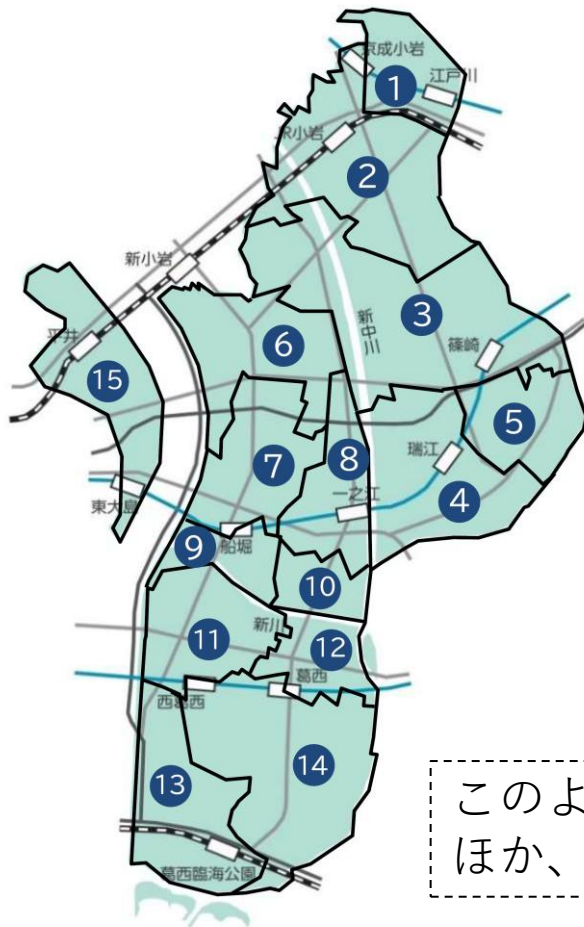
条例に定める「区民等の役割」の具現化
(歳を重ねても幸せに暮らせるまち条例第5条)

生きがいづくり・健康づくり・介護予防

【住民主体の活動・通いの場の活動状況】

現在、区内15の日常生活圏域において、熟年相談室やなごみの家による活動支援を受ける住民主体の活動・通いの場は以下のとおり。

(※くすのきクラブは除く)



圏域名	通いの場等の数
①北小岩	3 場所
②小岩	10 場所
③鹿骨	11 場所
④瑞江	13 場所
⑤篠崎	3 場所
⑥松江北	6 場所
⑦松江南	3 場所
⑧一之江	4 場所

圏域名	通いの場等の数
⑨船堀	1 場所
⑩二之江	4 場所
⑪宇喜田・小島	1 場所
⑫長島桑川	8 場所
⑬葛西南部	4 場所
⑭葛西中央	14 場所
⑮小松川平井	6 場所
区全体	91 場所

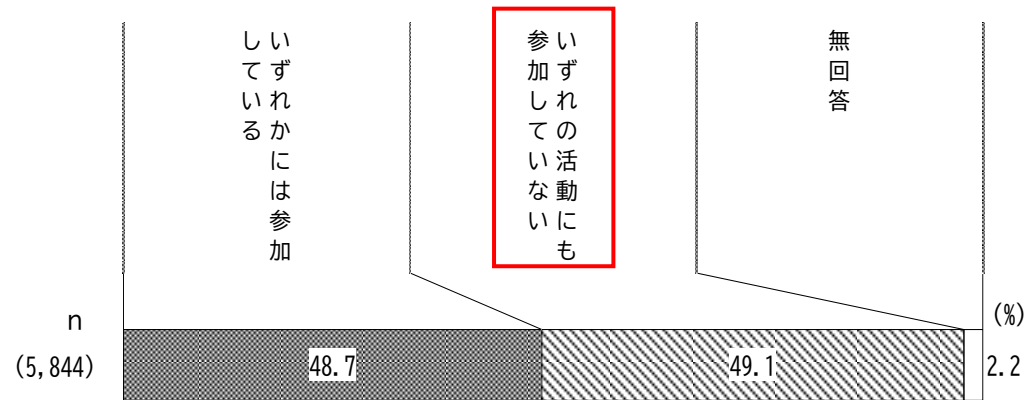
このように、区では行政が直接行う生きがいづくり・健康づくり・介護予防のほか、地域の多様な取り組みも含め、幅広い資源により介護予防を進めている。

3 第10期に向けた今後の方向性

生きがいづくり・健康づくり・介護予防

課題① 多様化する住民ニーズと活動への参加状況

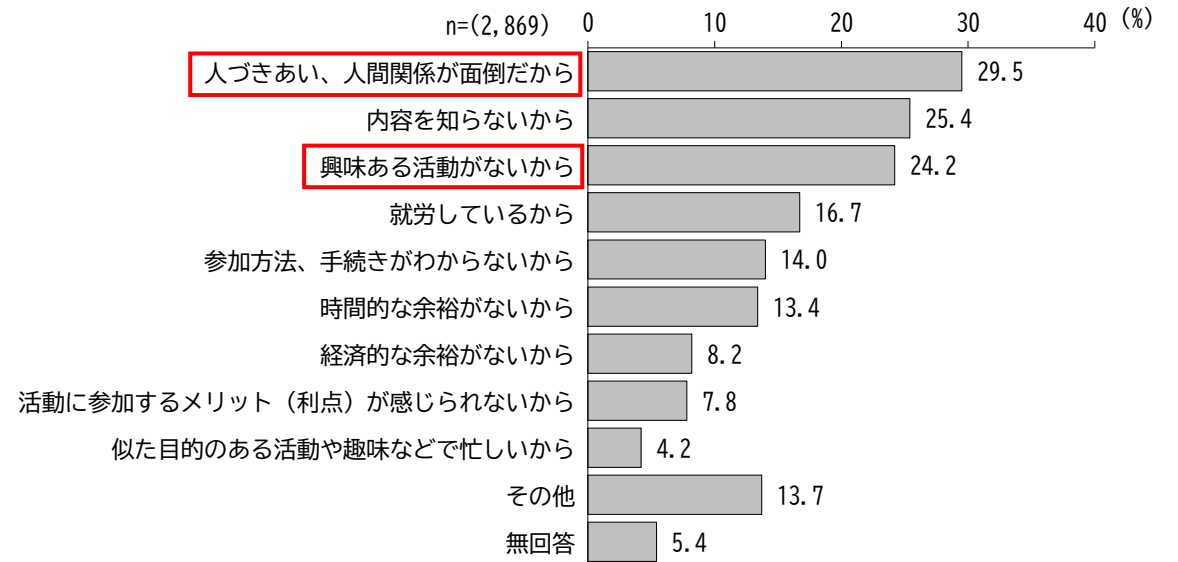
会やグループ※への参加の有無



令和7年度 健康と生きがいに関する調査

(※5ページ掲載の会やグループと同様)

会やグループ※に参加したいと思わない理由



令和7年度 健康と生きがいに関する調査

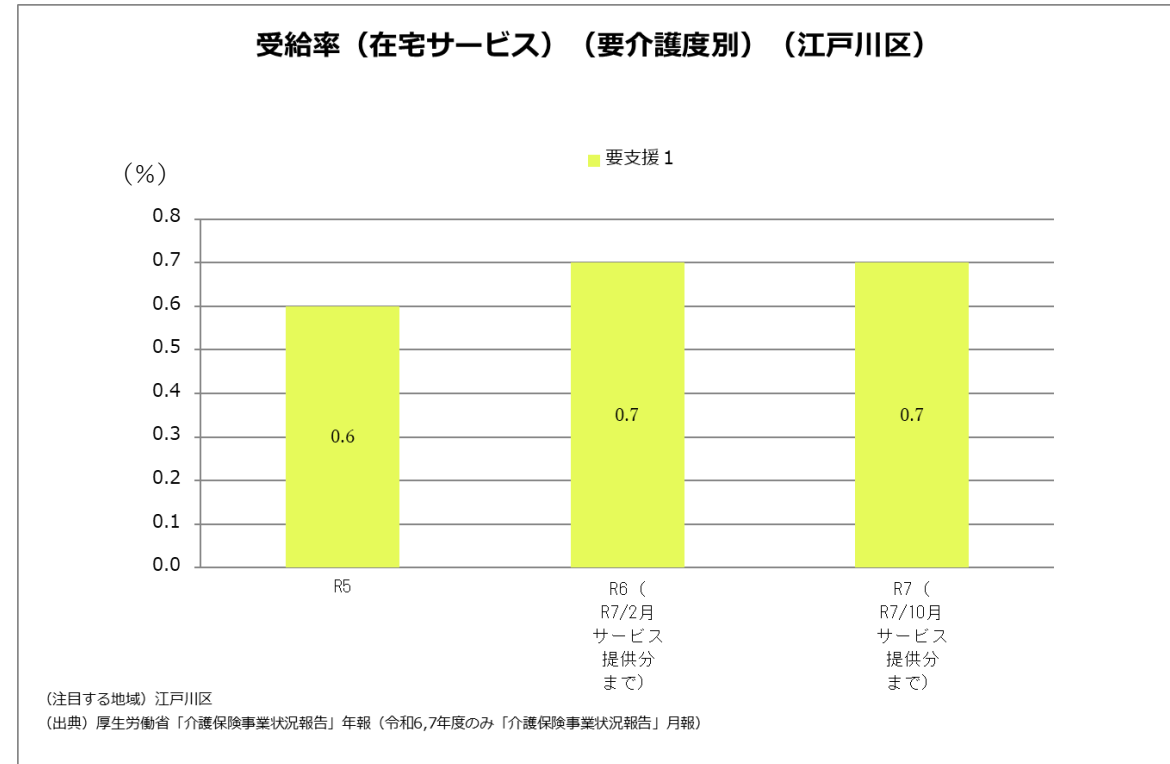
会やグループに参加すれば、多く方に生きがいや役立ち感を感じてもらえる一方（5頁）、参加しない方の多くは人づきあいや人間関係が面倒、興味ある活動がないと感じている。

生きがいづくり・健康づくり・介護予防

課題② 要支援認定者の増加

【9期計画の推計値との比較】 ※ 令和7年9月末現在

	令和7年度 (推計値)	令和7年度 (実績値)	対計画比
第1号要介護認定者数	30,610人	30,926人	101.0%
要介護5	2,664人	2,382人	89.4%
要介護4	3,980人	3,852人	96.8%
要介護3	3,779人	3,659人	96.8%
要介護2	4,716人	4,723人	100.1%
要介護1	7,390人	7,450人	100.8%
要支援2	3,013人	3,081人	102.3%
要支援1	5,068人	5,779人	114.0%
第1号要介護認定率	20.64%	20.90%	—
第2号要介護認定者数	882人	889人	100.8%
要介護認定者数合計	31,492人	31,815人	101.0%

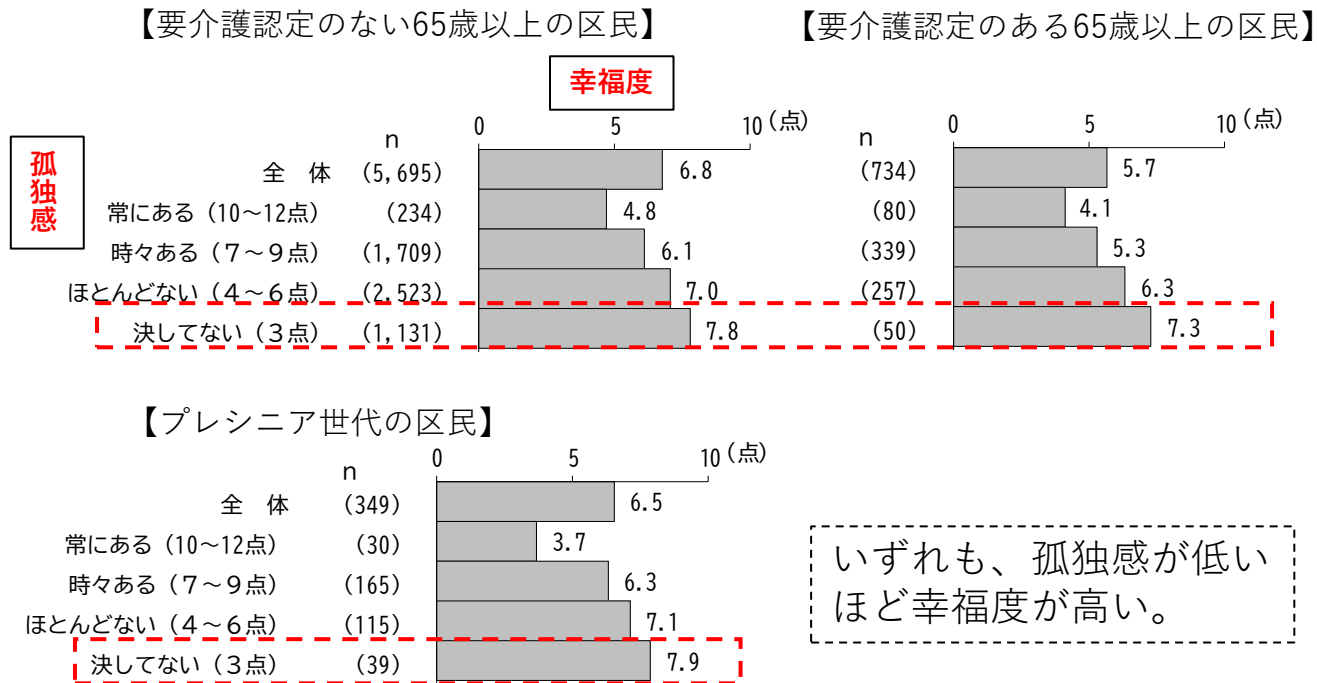


計画策定時の想定を上回り要支援1の軽度認定者が増加している。要支援1のサービス受給率は大きく伸びてはいないが、団塊の世代が80代を迎える第10期以降、介護予防・重度化防止の取り組みの重要性はさらに高まっていく。

生きがいづくり・健康づくり・介護予防

課題を踏まえた今後の施策の方向性

孤独感と幸福度の関係



外出の頻度と幸福度の関係

- ・ 65歳以上の介護認定を受けない高齢者の幸福度は平均で6.8点
- ・ そのうち、週2回以上外出する高齢者の幸福度平均も6.8点
- ・ 一方、外出が週に1回以下の高齢者の幸福度平均は5.5点



既存の取り組みは大切にしつつ、高齢者一人ひとりが“**人や地域とのつながりを感じる取り組み**”、“**気軽な外出につなげる取り組み**”を行うことが重要ではないか。

生きがいづくり・健康づくり・介護予防

取り組み例①

さわやか体育祭の見直し

事業内容

子どもから高齢者まで障害の有無に関わらず、スポーツを通じ世代や地域を超えた交流を目的とする体育祭を開催している。

近年の課題

〇くすのきクラブ会員の高齢化

過去10年で平均年齢が77歳から81歳に上昇

- ・近年の気温上昇により熱中症発症のリスク上昇
- ・移動手段が困難（陸上競技場へのバス移動）
- ・競技種目と参加者の運動能力のアンマッチ

⇒ この結果、参加クラブは年々減少

（H30年度 207クラブ → R7年度 98クラブ）

見直しの内容

【見直し① 種目の変更】

- ・競技種目を「ボッチャ」に変更する
- ※ボッチャは障害者を含め誰もが楽しめるスポーツ

【見直し② 実施場所の変更】

- ・会場は総合体育館やスポーツセンターなどで分散開催

➡ **人や地域とのつながり・気軽な外出へとつなげる**



生きがいづくり・健康づくり・介護予防

取り組み例②

プラチナディスコの実施

事業内容

企業や家庭、公共団体からさまざまな仕事を引き受け、地域の経験豊かな高齢者に仕事を提供することで、地域の高齢者の生きがいと健康づくりをすすめている。

近年の課題

○高齢者の地域活動への参加の伸び悩み

・「会やグループ」に参加する高齢者は約半数（22ページ）

○会員数の伸び悩み・高年齢化

・会員が高齢化する中、新規の入会は伸び悩み
⇒結果、就業中の転倒による事故などが増加

取り組みの内容

- ・60歳以上の区民を対象に、高齢者向けディスコ「プラチナディスコ」を開催する
（現在の60代～70代は「ディスコ世代」）
- ・「プラチナディスコ」＝地域の新たな居場所
- ・これをきっかけに新規会員の獲得、ディスコでの就労機会の提供

➡ **人や地域とのつながり・気軽な外出へとつなげる**



生きがいづくり・健康づくり・介護予防

取り組み例③

シルバーパス購入費助成の新規事業

事業内容

都は、70歳以上の高齢者の外出を支援するため、都内のバスや都営地下鉄などに乗ることのできるシルバーパスを発行している。購入費用は、次のとおり。

- ①住民税非課税の方または
合計所得金額が135万円以下の方 1,000円
- ②①以外の方 12,000円

近年の傾向と課題

○区民の主な移動手段は「路線バス」が多い

- ・外出の手段として64.2%の高齢者が路線バスで移動
(令和7年度 健康と生きがいに関する調査)

○購入費用1,000円の対象者は一部に限られている

- ・この条件で1,000円のパスを所持する方は、70歳以上の区民の5割弱

取り組みの内容

購入費用12,000円の方のシルバーパス購入費用のうち、11,000円を、区が補助する。

これにより、所得に関係なく、70歳以上のすべての区民のシルバーパス購入費用を実質1,000円とする。

➡ **これにより、気軽な外出につなげる**



生きがいづくり・健康づくり・介護予防

取り組み例④

生きがい応援団の実施

事業内容

要介護４・５の認定を受け、在宅で通所介護を利用していない方などに対し、得意分野を持つ区民が「生きがい応援団」としてボランティア活動を行う。

背景

○要介護認定者の平均幸福度は、元気な高齢者よりも低い

- ・元気な高齢者：6.8点（令和7年度健康と生きがいに関する調査）
- ・要介護認定者：5.7点（令和7年度介護サービス利用に関する調査）

○要介護４・５の方はそれ以外の認定者よりも幸福度が低い

- ・要介護４・５：4.7点
- ・それ以外の認定者：5.7点

取り組みの内容

- ・歌や楽器演奏、手品、傾聴など得意分野を持つ区民を「生きがい応援団」としてボランティア登録
- ・ニーズにマッチする「生きがい応援団」が利用者宅に出向き、それぞれのサービスを提供する。

➡ 人とのつながりで幸福度向上を図る



生きがいづくり・健康づくり・介護予防

まとめ

- ・高齢者の、地域や人とのつながり、それによって得られる生きがいや役立ち感は、高齢者の幸福感、そして介護予防にプラスの影響をもたらす。
- ・区には、行政や福祉関係者の取り組みに加え、住民主体のサロンや体操教室など「通いの場」が90か所以上存在し、多くの高齢者の居場所として、また活躍の場として機能している。
- ・しかしながら、幸福度が3点以下という方に目を向けると、地域や近隣住民、行政、福祉関係者とつながらずに孤立する高齢者も確かに存在すると見受けられる。
- ・こうした孤立する高齢者や「会やグループ」に参加しない高齢者の存在を前提に、外出のきっかけとなる選択肢の幅を広げることで、さらなる介護予防につなげていく。
- ・今後も、地域住民の居場所であり、また活躍の場でもある「通いの場」の充実に向け、熟年相談室やなごみの家への側面支援を継続していく。

4 成果を測る指標（案）について

生きがいづくり・健康づくり・介護予防

【第9期の生きがいづくり・健康づくり・介護予防に係る成果指標】

施策の柱	成果指標	令和4年度	令和7年度
①生きがいに満ちた地域づくり	孤独感「常にある」	自立：5.0% 要介護：11.1%	自立：4.2% 要介護：10.9%
	地域づくりへの参加意向	52.1%	52.2%
②生涯現役の健康づくり	65歳健康寿命※	男性：82.42歳 女性：85.89歳	男性：82.29歳 女性：85.92歳
	健康維持に取り組む割合	58.3%	57.9%

※上表の令和4年度は令和3年、令和7年度は令和6年時点の数値

- ・ 現行の第9期計画では上記の各指標を向上させ、幸福度の向上を図っている。
- ・ しかし、直近の基礎調査結果等を分析していくと、人や地域とのつながり、外出の頻度、定期的な運動や健康づくりへの意識が、幸福度に大きな影響を与える可能性が高いことがわかった。
- ・ そこで、上記の各指標は、中間アウトカム指標として活用し、事業の短期的な成果を直接に測る指標「初期アウトカム指標」を設けることで、幸福度の向上へのつながりをより明確にしてはどうか。

生きがいづくり・健康づくり・介護予防

【第10期生きがいづくり・健康づくり・介護予防に係る成果指標のイメージ】

幸福度の変化は、長期的な傾向を観察しなければ測定は難しい

➡ 事業の成果（初期アウトカム）を積み重ねて数年（2～3期）をかけて幸福度向上を目指す

（以下の指標はいずれも事務局案）

長期的視点での取り組みの積み重ね

事業の達成度 （初期アウトカム指標）

- ・ 週2回以上外出する割合
- ・ 会やグループへの参加の割合
- ・ 健診受診率
- ・ フレイルの認知度

R9

R12

地域・生活の変化 （中間アウトカム指標）

- ・ 孤独感の解消
- ・ 生きがいを感じる高齢者の割合
- ・ 健康維持に取り組む割合
- ・ 65歳以上健康寿命の延伸

R15

幸福度の向上 （最終アウトカム指標）

・ 幸福度の向上



低い点となっている方へのアプローチ

➡ 平均点の底上げ

R19

年を重ねても
幸せに暮らせるまち



誰もが人や社会との
つながりの中で
幸せを実感できるまち

第10期計画期間

～第11期計画期間

～第12期計画期間

本日の論点について

1 第 10 期計画の指標に関する考え方や方向性について	
①	第 9 期計画に規定した成果指標（幸福度ほか）に関する区の考え方へのご意見
②	数年先や 2040 年、さらにはその先を見据えて今から取り組むべきことは何か
2 生きがいづくり・介護予防・健康づくり施策の充実について	
①	各委員の普段の活動から見た、高齢者が「生きがい」を感じている場面とは
②	誰もがいつまでも元気に活躍できる社会を実現するために必要なこと （多様な就労・社会参加、健康寿命の延伸、医療・福祉サービスの改革 など）

委員会当日、資料説明をさせていただいたのちに委員の皆さまよりひと言ずつご意見を頂く予定です。
上記から 1 つお選びいただき、論点に沿って 1 ～ 2 分程度でご発言くださいますようお願いいたします。